

武藤禎夫編

百人一首戲作集

古典文庫

一藤禎夫編

田代六右衛門戲作集

古典文庫

古典文庫第四七二冊

昭和六十一年一月二十日印刷発行

非売品

集作戲一首人百

編者 武藤 禎夫

発行者 吉田 幸一

印刷者 共立印刷株式会社

発行所

114

東京都北区西ヶ原
三ノ三四ノ一二

古典文庫

電話(九一〇)二七一七
振替口座東京九・一四五九七番

目次

〔翻刻〕

凡例……………三

一百人一首虚講釈……………九

二百人一首和歌始衣抄……………六二

三 小倉山時雨珍説……………一三五

四 百人一首戯講釈……………一五一

『百人一首戯作集』解説……………一七九

〔複製〕

一	百人一首虚講釈	△安永四年▽	……	二〇九
二	百人一首和歌始衣抄	△天明七年▽	……	三三九
三	小倉山時雨珍説	△天明八年▽	……	四二九
四	百人一首戯講訳	△寛政六年▽	……	四三一

凡 例

一、本書は、『百人一首』に材を取った江戸時代後期の戯作で、山東京伝と何らか関連を持つ四作品を取りあげて縮写複製し、併せて、できる限り忠実な翻刻を添えたものである。

一、複製にあたっては、便宜上次のようにした。

イ、裏表紙は割愛したものもある。

ロ、底本中汚れなどの不備は、他本で補ったものもある。その点は書誌参看。

ハ、『百人一首虚講釈』は、現存本のいずれも表紙題簽を欠くので、見返しの題字を表題とした。

一、翻刻にあたっては、印刷の都合や判読の便を考えて、大体次のようにした。

イ 『百人一首虚講釈』『百人一首和歌始衣抄』については、

1 原本の丁の表と裏の文末に、(一オ)、(一ウ)など記して丁移りを示し

た。

2 漢字・仮名は原則として現行字体に、異体字も通行の活字に変えた。ただし、変体仮名の「ミ」「ニ」「ハ」はそのままとした。

3 仮名遣い・清濁の別・振り仮名・踊り字・衍字などは底本のままとした。ただし、清濁の倒置や小文字の部分は多く直した。

4 明らかな誤刻や疑問の個所は、(○○カ)(ママ)など傍記した。

5 『虚講釈』の本文、『始衣抄』の序文には、間々「○」「●」の句点が付くが、両書とも私意によって、句読点を施した。

6 『始衣抄』は、本文のほかに系図、後注、頭注・欄外注など複雑な体裁をもつ。活字化に当っては、各項ともまず系図を掲げ、次に本文・後注の順とし、頭注・欄外注はそれぞれ該当する個所に挿入した。しかし、不明のため、適切な個所に挿入できぬものもあった。また、書名・曲名などの囲みは『』とし、二行割りの小文字を直した場合もある。

7 扉・口絵・挿絵・印・花押や『始衣抄』中の図版の一部ならびに広告は省略した。複製の方を参照されたい。

ロ 黄表紙『小倉山時雨珍説』『百人一首戯講釈』については、

1 話の切れ目ごとに、（一オ）（二ウ・二オ）など、丁付により記した。

2 本文は仮名が極端に多いため、読み易く漢字・仮名を書き改め、清濁、句読点も私意で施した。そのため原本の用字とは一致しない。

3 本文を最初に掲げ、詞書きを次に添えた。

4 詞書きは一字下げとし、会話の人物名を括弧内に小文字で示した。

一、翻刻における不審個所については、複製を参照されたい。

一、解説は、主として書誌的事項にとどめ、巻末に付載した。

当初は、安永期江戸小咄との関連で、『百人一首虚講釈』の紹介のみを考えていたが、京伝関与の類書を含めた百人一首戯作集となった。吉田幸一先生の

暖かい御配慮に、厚く御礼を申し上げます。また、本書を成すにあたり、御所蔵本の使用刊行をお許し下さった佐藤悟氏、慶應義塾大学図書館、大東急記念文庫、ならびに閲覧の便を図って下さった各図書館、文庫の御厚意に対して深く御礼を申しあげる。なお、延広真治氏・肥田皓三氏・花咲一男氏・石川俊一郎氏から種々御教示をいただいた。記して謝意を表する。

昭和六十年十月

武 藤 禎 夫

百人一首戲作集

一
風流
戲注
百人一首
虛講
釈

翠幹子作

序

百人一首ハ、むかし都みやこに小倉屋くらのていかといふ女郎しょうらう、部屋持へもちと成なりし時、襖ふすませうじの物数寄すきに百枚まいの色紙しきしをおし、一人一首つゝを書頭あらわしたる也。此哥ちうかいの注解にんわう、人王にんわううそ八百代もなうそのせんみつけうごむだの院いんの御宇ぎやう、万八中納言まんちうなごん（天才）瀟せん千光卿ごせつの御説もんしんてつほうをふきよだんにして、其門人鉄炮翁いふもの虚談と云者、破哥ばかの道しうしん執心よつてに仍而ひをう、秘奥のこを残さず伝つたへらるゝもの也。ゆめく他見たけんをゆるすべからずと云云。

未孟春

翠幹子戯書

印（天ウ）

（地才・口絵）（地ウ・白）

風流
戲注
百人一首虚講釈

天智天皇

秋の田のかりほの庵の筈をあらゝ我衣手に露ハ濡つゝ

戲注に曰、此みかと様、御部屋住の折から、少し色里の御しそこな

ひ有て、親みかど様の御機嫌あしく、しばらく御勘当ありて、るら

う遊しける時、筑前の国浅倉と（一オ）いへる田舎に、少しよしゝあ

る百姓を頼み、かゝり居給ふ。此時、御乳母に衣手といへる婆々一

人御供せしが、此衣手、淫乱成る生れつきにて、一ト夜も独寝をき

らひけれども、ぜひなくくらしける。此家の亭主百姓世平治夫婦、

勝手かつてに休やすみけるが、或夜あるよかの夫婦むつましき寝物語ねものがたりなどの（二ウ）やうすを聞きつけ、今いまハかんにんしかね、そろ／＼勝手かつての方かたへ行て、世平次夫婦が閨ねやのていをのぞき居いたりしが、しきりにこのもしく成けれ共、此家に露吉つゆきちと云いふ十二三成息子むすこ一人、其外男氣けあらざれば、あまりにたへ兼かね、露吉をいぢりおこしてもよほしけれ共、露吉ハ一向いっこうぐわんぜなきてい。（三オ）しかれども衣手ころもで思ふにハ、今時いまの子共ハ格別かくべつこしやくなれば、もしハがてんにてもあるやと、こゝろみのねんはらしに、又夜着よぎのうへよりゆすり起おこせば、露吉目を覚さまし、こな御人おハ何をさつしやる。やかましいと寝声ねこゑにいへバ、親共おどろき、露吉、何をいふ。だまつてねろと声かけければ、衣手せうしく、イヤ／＼（三ウ）わしが小便しょうべんに行ゆくから、露吉にも行かぬかとおこ

したのじやといふを、此おかしさ、帝^{ミカト}様にもむしろ屏風^{ひやうぶ}の閉めから
見そなハし給ひ、いかひ好^{すけ}べいなやつじやとおぼしめし、秋の田の
とハ、いなかの事、百姓家のあばらなるていを、かりほの庵^{いは}とよみ
給ひ、筥^{とま}をあらみハ、むしろ屏風のとぢめあらハより見給ひ（三オ）
し事也。御ぬし様の御家^{けらい}来なれハ、我^{わが}衣手が露吉にぬれるといふこ
ゝろを、露にぬれつゝとよみ給ひけるとなり。

持統天皇

春^{すぎ}過て夏^{なつき}来にけらし白妙の衣ほすてふあまのかく山

戲注曰、此帝の御宇^{ぎよう}に、道心者比丘尼^{どうしんじやびく}に（三ウ）かく山といふ尼^{あま}有
り。元ハ遊女^{ゆふしよ}にて小静^{こしづか}といひしが、年寄^{としより}てかゝるべきしまなく、道^{どう}